

「業務状況報告書（令和6年度報告の例）」の記入要領

(1) 報告書作成上の留意点

- ① 令和6年度「業務状況報告書」の調査対象期間は、「令和6年4月1日から令和7年3月31日まで」の1年間に存在した（認可期間に調査対象期間が含まれる）砂利採取場ごとに作成してください。
- ② 同じ場所で認可を複数回受けた場合は、一枚の業務状況報告書に記入していただいて結構ですが、「認可量」は認可ごとに上下二段書きで、採取量及び販売量は、「令和6年4月1日から令和7年3月31日まで」の1年間分を記入してください。
- ③ 砂利の採取場所と砂利の洗浄場所が異なる場所に存在し、別々の認可を受けている場合は、それぞれの事業場ごとに業務状況報告書を作成してください。

(2) 住所・氏名等欄の記入上の留意点

住 所 氏名又は名称及び法人に あってはその代表者の氏名 登録年月日及び登録番号	年 月 日 第 号
---	-----------

住所・氏名・登録の各欄は、必ず記入してください。

(3) 1 欄（砂利採取場の場所及び面積）記入上の留意点

1. 砂利採取場の場所及び面積	北海道 市 町 村 番地	採取の場所	※ 河川 山 陸 海 その他 (洗浄)
	採取場面積 () 平方メートル		

- ① この欄の面積は、認可を受けた採取場の面積です。（認可書に記載されています）
- ② 「採取の場所」の欄は該当する項目に○印を付けてください。
 - ア「河川」は、湖沼等を含むものとします。
（河川に関する報告は国土交通省の関係機関（道内は北海道開発局）に提出してください。）
 - イ「海」は、海岸及び海底を含むものとします。
 - ウ「その他」とは、砂利の採取を行わない、水洗選別のみを行うプラント等のことです。

(4) 2 欄（河川法等の法令の規定に基づく許可）記入上の留意点

2. 河川法等の法令の規定に基づく認可	砂利の採取又は払い下げの根拠となる法令の名称	認可年月日	認可の有効年月日	認可を受けた砂利の数量
		年 月 日	年 月 日	m ³

- ① 砂利の採取に際し、認可を受けた砂利採取法以外の法令名を記入してください。例えば、「森林法」、「砂防法」、「農地法」、「海岸法」、「港湾法」と記入してください。

なお、「砂利採取法」のみ認可を受けている場合は、記入の必要はありません。

- ② 「認可年月日」以降の欄は、「砂利採取法」による年月日等を記入してください。
認可書に記載されている、認可開始日を「認可年月日」に認可終了日を「認可の有効年月日」に記載してください。認可書を紛失した等、認可年月日が確認出来ない場合は、実際に認可を受けた自治体に問い合わせてください。

(5) 3 欄（砂利の採取のための設備等の設置状況）記入上の留意点

3. 砂利の採取のための設備等の設置状況	採取船	隻
	採取用機械	台
	()	
	砕石機	台
	陸上水洗選別機	基
	汚濁水処理施設	基
複数の種類を有しているとき () 台 () 台	砂利の採取場において砂利の採取に従事する者	人

- ① 令和6年度において、実際に砂利の採取又は洗浄を行った場合に該当する「設備」及び「砂利採取場において砂利の採取に従事する者」を記入してください。
- ② 原則、令和7年3月31日現在（年度途中で砂利の採取が終了した場合は、終了時点）の状況を記入してください。
- ③ 複数の採取場で使用している同一の従事者や設備等は、主たる採取場に記入して、重複しないようにしてください。（P4（イ）またはP5（ウ）の「例」を参照のこと）
- ④ 「採取用機械」については、掘削及び積込みのために使用する「パワーショベル類」、「ショベルローダー類」、「ブルドーザー類」などの合計台数を記入してください。複数の種類を有しているときは、その内訳を余白（「3 砂利採取のための設備等の設置状況」の下に記入してください）。
- ⑤ 「陸上水洗選別機」は、原石の投入口から、水洗い、分級、選別までの一連の装置となっているものをいい、これを1基として設置基数を記入してください。
- ⑥ 「砂利採取場において砂利の採取に従事する者」は、実際に砂利の採取又は洗浄を行った期間に常雇・臨時（日雇を含む）の延人数を、当該採取期間（延日数）で除し、その平均従業者数を記入してください（端数切り捨て）。

[例（５）③関係]

(ア)採取場が１箇所である場合

令和７年３月３１日現在の「砂利の採取又は洗浄のための設備」及び「砂利採取場において砂利の採取に従事する者」の数を記入してください。

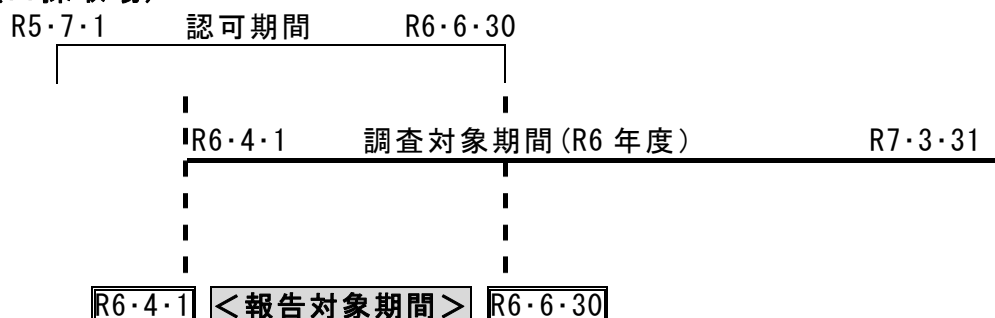


3. 砂利の採取のための 設備等の設置状況 複数の種類を有しているとき (フルドーザー) 1 台 (ショベルローダー) 1 台	採 取 船	隻
	採 取 用 機 械	2 台
	(	)
	砕 石 機	台
	陸 上 水 洗 選 別 機	基
	汚 濁 水 処 理 施 設	基
	砂利採取場において砂利の 採取に従事する者	2 人

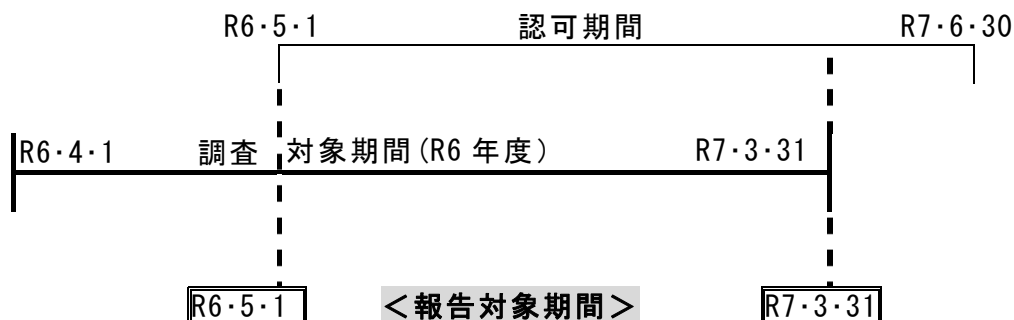
(イ)採取場が複数である場合（設備、従事者を共用している場合）

A、Bそれぞれの採取場で使用した「砂利の採取又は洗浄のための設備」及び「砂利採取場において砂利の採取に従事する者」について、同一の設備、従事者を共用している場合は、B採取場の報告書のみに設備等の設置状況を記載し、A採取場の報告書には設備等の設置状況は記載せずに設置状況としては「重複あり」と記載してください。

(A採取場)



(B採取場)



(A採取場)

3. 砂利の採取のための設備等の設置状況	採取船	隻
	採取用機械	台
	()	
	砕石機	台
	陸上水洗選別機	基
	汚濁水処理施設	基
	砂利採取場において砂利の採取に従事する者	人

重複有り

() 台

() 台

(B採取場)

3. 砂利の採取のための設備等の設置状況	採取船	隻
	採取用機械	1 台
	(フルト-ザー)	
	砕石機	台
	陸上水洗選別機	基
	汚濁水処理施設	基
	砂利採取場において砂利の採取に従事する者	2 人

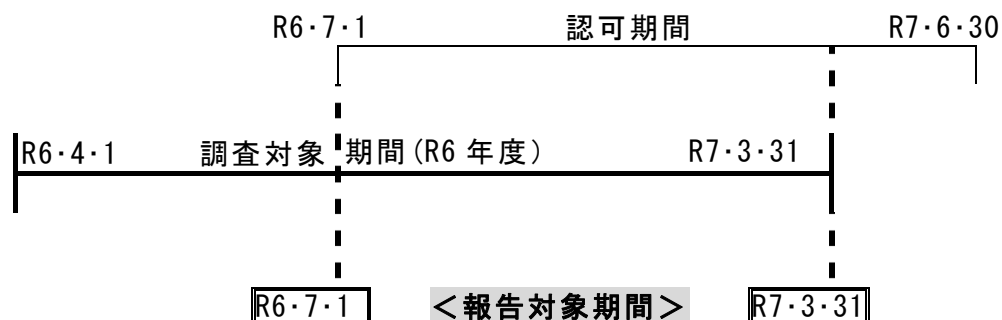
() 台

() 台

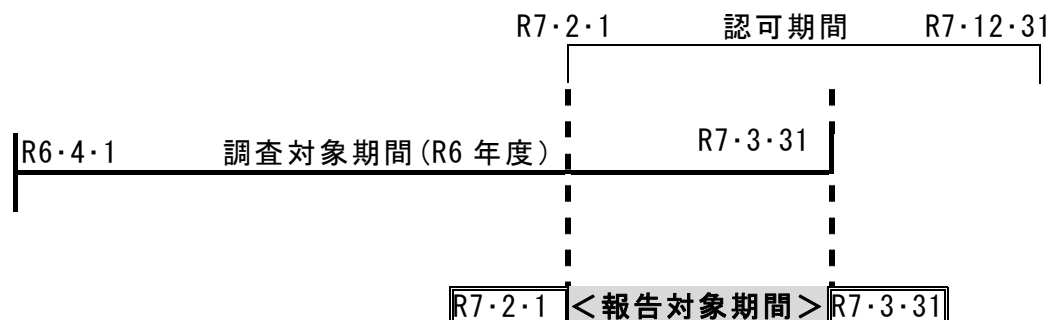
(ウ)採取場が複数である場合（設備、従事者を共用していない場合）

A、Bそれぞれの採取場で使用した「砂利の採取又は洗浄のための設備」及び「砂利採取場において砂利の採取に従事する者」が別々の設備、従事者である場合は、A、Bそれぞれの採取場の報告書に設備等の設置状況を記載してください。（なお、その際にA、Bそれぞれの採取場の報告書に記載した設備等の数が同じである場合は、設置状況としては「重複なし」と記載してください。）

(A 採取場)



(B 採取場)



(A 採取場)

3. 砂利の採取のための設備等の設置状況	採取船	隻
	採取用機械 (フルドーザー)	1 台
	砕石機	台
	陸上水洗選別機	基
	汚濁水処理施設	基
	砂利採取場において砂利の採取に従事する者	2 人
重複なし		
()	台	
()	台	

(B 採取場)

3. 砂利の採取のための設備等の設置状況	採取船	隻
	採取用機械 (フルドーザー)	1 台
	砕石機	台
	陸上水洗選別機	基
	汚濁水処理施設	基
	砂利採取場において砂利の採取に従事する者	2 人
重複なし		
()	台	
()	台	

(6) 4 欄（砂利の種類別採取量）記入上の留意点

4. 砂利の種類別 採取量	砂 利	m ³
	砂	m ³
	玉 石	m ³
	玉 石 砕 石	m ³
	合 計	m ³

- ① この欄には、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間に採取した砂利（表土及び廃土等を除く）の実績数量を種類別に記入してください。認可数量を記入しないでください。

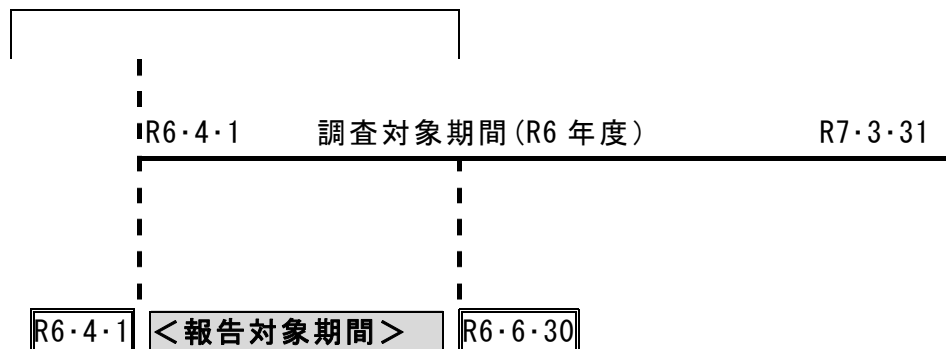
なお、許可期間が単年度内ではなく、複数の年度にまたがるものについては、調査対象年度内（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に採取した量を記入してください。

[例]

(ア) 令和5年7月1日～令和6年6月30日の認可期間の場合

記入する量は令和6年4月1日～令和6年6月30日の期間に採取した量。

R5・7・1 認可期間 R6・6・30



なお、認可期間中の認可数量を令和6年3月までに全て採取済みの場合、令和6年4月1日～令和6年6月30日の期間に採取した量「0」と報告してください。

(イ) 令和6年7月1日～令和7年6月30日の認可期間の場合

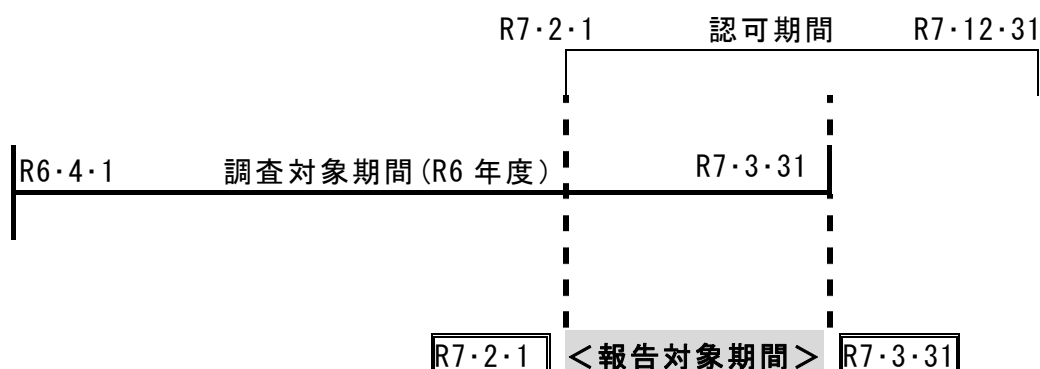
記入する量は令和6年7月1日～令和7年3月31日の期間に採取した量。



(ウ) 令和7年2月1日～令和7年12月31日の認可期間の場合

記入する量は令和7年2月1日～令和7年3月31日の期間に採取した量。

なお、期間中、事業未着手で採取量がない場合、「0」と記入してください。



- ② 他の業者から原石を購入し、又は受け入れてその砂利の洗浄のみを行っている場合は、処理量を種類別に記入してください。
- ③ 同一事業所で、砂利の採取と洗浄を一体として許可を受けている場合は、採取量のみを種類別に記入してください。
- ④ 「砂利」には切込砂利、「玉石」には栗石を含むものとします。

(7) 5 欄（災害の発生の有無、災害の内容及びそれに対して講じた措置）記入の留意点
この欄に記入すべき災害とは、一般人の人身事故、土地の崩壊、汚濁水の流出、騒音・粉じんの発生、地下水の枯渇等です（従業員の労働災害を除く）。

(8) 7 欄（採取をした砂利の都道府県別の販売先及びその数量）記入上の留意点

7. 採取をした砂利の都道府県別の販売先及びその数量	販売先	建設業者	砂利販売業者	生コンクリート業者	自家消費	その他 ()
	都道府県別					
	北海道	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
		m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
		m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
		m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
		m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
	その他	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³

- ① この欄は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間に採取場で採取又は洗浄して販売した数量を販売先別に記入する欄です。販売数量には在庫として堆積していた砂利を販売した場合も含めて記入してください。

② 都道府県別欄の記入上の留意点

販売先が所在する主な都道府県名を記載し、記載した都道府県毎に販売先別の数量を記載してください。

都道府県の数が多いで都道府県別欄に書ききれない場合は、「その他」にまとめて販売先別の数量を記載してください。

③ 認可の内容により、次のとおり記入してください。

ア「採取認可」を受けた場合

a 自ら販売した場合（洗浄業者への販売分は除く）

販売先の該当欄に記入してください。

b 一部又は全部を他の洗浄業者に販売した場合

販売先の洗浄業者とその販売合計数量を販売先の「その他」の欄へ（洗浄〇社へ〇〇m³）と記入してください。

c 一部又は全部を自ら（自社）の洗浄施設に搬入した場合

搬入した数量を「その他」の欄へ（洗浄自社〇〇m³）と記入してください。

イ「洗浄認可」を受けた場合

自社で洗浄し堆積していた砂利の販売数量と他社から原石を買受けし洗浄して新たに生産された砂利の販売数量を販売先の該当欄に記入してください。

ウ「採取と洗浄を一体として認可」を受けた場合

a 一部又は全部を洗浄しないで販売した場合（洗浄業者への販売分は除く）

販売先の該当欄に実数を記入してください。

b 一部又は全部を洗浄しないで他の洗浄業者に販売した場合

販売先の洗浄業者とその販売合計数量（洗浄〇社へ〇〇m³）を販売先の「その他」の欄に記入してください。

c 一部又は全部を洗浄して販売した場合

販売した数量を販売先の欄に記入してください。

※「ア」と「イ」は、通常のケース。「ウ」は、稀なケースである。

④ 販売先の記入上の留意点

ア「自家消費」の欄

自己所有の洗浄場へ搬入したことではありません。

建設業者やセメント2次加工業者等の方が自ら砂利の採取又は洗浄を行い、これを自己の工事又は製品に加工するために消費する場合の事です。

なお、同系列であっても、法人格の異なる企業に販売する場合は、自家消費ではありませんので、注意してください。

イ「その他」の欄

販売先が建設業者等に該当しない場合のほか、前記に掲げた③アb、③アc又は③ウbの場合に記入することとなります。